

教育民生常任委員長報告

令和2年2月28日

令和元年12月定例会において、教育民生常任委員会に審査付託となり、閉会中の継続審査としておりました請願第2号「暗所視支援眼鏡「MW10」の日常生活用具認定に関する請願書」について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る2月3日に委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

請願第2号「暗所視支援眼鏡「MW10」の日常生活用具認定に関する請願書」については、審査の結果、全員一致をもって採択してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

暗所視支援眼鏡を日常生活用具として指定している自治体は全国的にまだ少ないが、この支援眼鏡は網膜色素変性症の方々の生活を大きく変えることができるものであると考える。患者の方々の生活の幅を広げるためにも、新年度において日常生活用具として指定するよう取り組まれたい。

以上、述べました事項について、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。